

法定雇入れ時教育はお済ですか？

雇入れ時安全衛生教育のご案内

主催 (一社)名古屋南労働基準協会
受付 名古屋東労働基準協会

新入社員や中途採用者など仕事に慣れていない労働者は、業務に関する知識や経験が十分ではないために労働災害の発生率が高くなっています。

このため、労働安全衛生法（第59条、同規則第35条）では「事業者は、労働者を雇入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅延なく、従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない」と規定があります。

つきましては、新卒及び中途採用者を対象とした標題の研修会を開催致しますので、関係ご事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時 2025年10月9日(木) 9:30~16:30

会 場 (一社)名古屋南労働基準協会 2階教室
地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

受講料 会員 7,300円 非会員 9,500円 (テキスト、消費税等含)

研修内容 新入者の安全衛生教育に関する基本的事項、仕事と安全のつながり、KYT、作業に対する心得、作業服装、保護具、整理整頓、交通安全など

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込み願います。

ホームページ「名古屋東労働基準協会」からWEB申込みも可能です。

名古屋東労働基準協会 TEL 052(890)4466 FAX 052(890)4477

支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払願います。

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 656029 名古屋東労働基準協会
振込手数料はご負担ください



※ 9月30日(火)を過ぎますと、キャンセル・変更・受講料等の返金はできませんので、ご了承ください。

雇入れ時安全衛生教育研修会申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		